

令和6年度 第1回静岡市社会教育委員会議 会議録

- 1 日 時 令和6年8月5日（月） 午後1時30分から午後3時まで
- 2 会 場 静岡市役所清水庁舎3階 313会議室
- 3 出席者 静岡市社会教育委員8名
松下委員、竹川委員、山本委員、中山委員、米持委員、角替委員、
鈴木委員、島田委員
赤堀教育長、青嶋教育局長、本野教育局次長、北川教育調整監、事務局
- 4 欠席者 長谷川委員
- 5 議 事
(1) 報告事項
 - ① 静岡市教育大綱及び教育振興基本計画について
 - ② 静岡市の社会教育事業について
- 6 会議内容
下記のとおり

角替委員長：

それでは早速会議に移りたいと思います。

本日の会議録につきましては、山本委員に署名をお願いしたいと思いますが、山本委員、よろしいでしょうか。

山本委員：

承知しました。

角替委員長：

なお、会議録については、静岡市のホームページで公開いたします。

それでは、次第の5、報告に移ります。

① 静岡市教育大綱及び教育振興基本計画について、② 静岡市の社会教育事業について
続けて事務局よりご説明をお願いします。

事務局：

①、②について説明

角替委員長：

事務局からの報告について、ご意見やご質問はありますか。

米持委員：

オクシズ放課後児童対策事業について、運営が民間の業者ということで、費用はどのようにして運営していますか。

事務局：

委託契約のため、市で積算した委託料の中で運営してもらっています。

米持委員：

市の方ですべての金額を賄っているのか、それとも利用する子どもたちの保護者が多少なりとも負担するのでしょうか。

事務局：

放課後子ども教室にあたる時間はすべて無料です。児童クラブも利用する児童には、ほかの児童クラブと同様に月額 9,500 円を支払ってもらっています。

山本委員：

教育大綱について、これまでは教育振興基本計画と重ねていたが、今回、分けて策定するということですか。

さらに、市のほかの行政に関わる生涯学習などの上位の大綱として位置づけられるという理解でよいですか。また、市民活動や生涯学習と教育大綱はどんな関係性にありますか。

教育総務課長：

（資料 1）教育大綱は、教育振興基本計画の上位計画として位置づけられます。教育振興基本計画は、子どもや義務教育に係る計画になっています。対して市長部局では、生涯学習やスポーツ、文化それらをすべて含めて「教育」と考え、教育大綱は、教育委員会が作っている教育振興基本計画だけではない、生涯学習など多くの分野を含む理念や基本方針をもった計画となります。また、「市行政全般」の部分に生涯学習も含まれてきますので、それらすべてを包括するようなイメージです。

（資料 1 別紙 3 ページ・イメージ図）また、教育振興基本計画では学童期・思春期と青

年期の少しまでしか対象としてい wasn't でしたが、出生期から老年期までのすべての人を対象としているものが教育大綱となります。だれひとり取り残さない、ということで整備されており、市民活動や生涯学習も教育大綱には含まれています。それらすべての最上位の計画、ということで大綱を策定しています。

赤堀教育長：

教育の支援、エデュケーションだけでなく、家庭支援等含めて、福祉的な要素など多方面にわたって考えなければならないというところでの教育大綱になります。その下に教育振興基本計画があり、生涯学習の計画も位置づけられています。

山本委員：

（教育大綱は）分野が横断していることが画期的。策定背景にウェルビーイングについてあるが、「生涯にわたる学び」（資料1別紙3ページ）になると、図が緑一色で雑だなど思ってしまう。学びの定義がないと「学び」が何であるかなんとも言えないと思いますが、そこはこれから大綱が育っていくことに期待します。静岡の人が生涯にわたって幸せに、自分自身も幸せになる力を得ていくという願いが大綱に込められることを期待したいです。

大綱は期間や更新はありますか。

教育総務課長：

対象期間は令和6年度から令和10年度までの5年間です。国の基本計画の対象にあわせて設定しています。

山本委員：

分かりました。これから注目していきたいと思います。

中山委員：

市民局に生涯学習を担当する部署があり、色々なプログラムや施策を行っています。それらと「生涯にわたる学び」の主張が食い違わないように調整をぜひお願いしたい。自分も生涯学習は、かなり力を入れてやっているところです。うまく育ててほしいと思います。市民局と教育大綱の二本立て、では困りますので、よろしくお願いします。

島田委員：

補足と質問をさせていただきます。

大綱と基本計画で決定的に違う点は、策定の責任者です。教育振興基本計画は静岡市教育委員会が策定します。対して大綱は静岡市、言ってみれば静岡市長が策定するものにな

っています。そういった意味で、教育大綱は、市長が教育委員会の協議調整のもと、教育理念、基本方針・重点的な取組まで盛り込んでいます。その下に教育振興基本計画があるということで、二本立てではないが、層が違うこと、作っている人が違います。

少し気になっているのが、社会教育について、教育振興基本計画では、学校との連携にしばった書き方になっていると思います。一方で生涯学習推進大綱も策定されていて、それは、緑（資料１の６図）のところに入っているかなと。教育大綱の部局同士で横断的にやっていこうという理念の中で、すでに部局ごとの計画がたくさんあり乱立状態になっていると思います。それをどうやってつなげていくのでしょうか。今回、大綱がでてきたところで、他部局、特に市民局との連携を大綱を使ってどうアプローチしていくのか、逆に他部局からのアプローチだったり、大綱を育てていく上でどうマネジメントしていくのか、教育委員会だけではコントロールしきれない部分もあると思いますが。教育委員会として、こうやって関わっていききたいとかあれば、教えてください。

赤堀教育長：

縦のつながりも大切ですし、横のつながりもこれから深めていかななくてはなりません。横の計画同士の連携はこれからですが、昨年度から庁内に市政変革プロジェクトということで、局横断的なプロジェクトを作り、その中で例えば子育てと教育という連携をしています。組織的にも局横断的組織体系というのはもちろん、横の組織体系も考えてなくてはならないということで、総務局中心に組織としての体系の見直しも考えていると聞いています。島田委員がおっしゃったように、横のつながりもこれから深めていかなければならないと思っていますので、また注目していただきたい。こちらからもその都度ご報告いたします。

山本委員：

オクシズ放課後児童対策事業ですが、子どもたちとの関係づくりにおいて、単年度受託だと一年で慣れ親しんだ関係が絶たれてしまう可能性があります。関係こそ人を育む基本だと思いますので、受託事業として何かふくらみのある手立てはないのかな、と思いました。

オンラインのプログラムは、今の子どもたちには魅力的ですが、元自然体験のNPOだった私としては、可能な限り外での体験をしてほしいと思います。そういった観点のスタッフの配置にも期待したいです。

事務局：

子どもや学校との連携が必要なので、複数年がベストだと思いますが、新規事業であり県内でも初の事業のため、検証も必要であるという中で今年は単年度契約としています。来年度以降は複数年での実施も検討していきます。

スタッフについては、令和5年度までずっとやっていただいた地元の方を積極的に採用してくださいという契約にしていますので、実際に子どもたちも慣れたスタッフさんと引き続き遊べる、という環境になっています。自然体験については場所もオクシズですし、受託者には外での体験プログラムもやってもらうようお願いしていきます。

山本委員：

今後を見越してお願いに近いですが、他の市町の児童クラブで株式会社に運営が変わった瞬間に、安全確保や教育に対する内容の方針がガラッと変わり、長く子どもに向き合ってきたスタッフさんに大きな負荷がかかり、一斉離職が起きたり、苦しんでいる様も聞くので評価基準にぜひ工夫をしていただきたいと思います。

角替委員長：

報告事項でもかまいませんが、それ以外のことでも、自由討論という形でお願いしたいと思います。初めてご参加された方もいるので、わからないことや、委員の皆様が日頃の活動で感じておられる課題やこの会のことなどご意見があれば。

では、私から。先ほど山本委員から話があったように、大綱案、緑色になっている部分（資料1別紙3ページ）が、本当に緑一色だな、と思いました。自身の活動の中で、最近よく出会う子どもに、フィリピンから来た日本国籍の子で16歳、中学までは終わっていて高校に進学したい、しかし日本語の読み書きができないという子がいました。教育委員会に相談に行くと学齢期が終わってるので、どこかに行ってくれ、と言われてしまったんですが、どうすればいいのか。その子はしばらく働いていたが、結局フィリピンに帰ってしまいました。

どうしてこの例を出したかという、その子は青年期の緑の始まる部分に当たります。子育て期から老年期は手厚くていろいろな福祉などのオプションがある反面、青年期から成人期のケアが薄いな、と感じます。教育というところを包摂するならば足りないところをどうやってやるんだろう、他部局とのそういったところの調整が求められているのかな、と。ぜひその辺の薄くなってるところをどうするかとか、融通を利かせるといった工夫があればいいと思います。

中山委員：

私は、社会福祉関係や地区社協やっていますが、不登校の子どもたちに関する話合いがありました。不登校は学校と本人だけではなく、家庭にかなり大きな問題があることがある。そうすると社会福祉なのか、教育なのか、切り口がグレーゾーンで扱うに大変な案件があると思います。社協のほうで、それは教育委員会の問題ではないか？と聞かれることもあります。どっちもどっちだと思うので、そういった問題も念頭に置いておいていただきたいと思います。

山本委員：

戻りますが、私は教育大綱に期待していて、学校教育の中でカバーするのはピンク・黄・青色（資料1別紙3ページ）になってきますが、これをそのまま違う形で横にスライドさせてほしいな、と思います。経済格差も厳しいことになって、親世代からの文化資本を持たないまま大人になってしまう人が今まで以上に増えてくることを考えると、諦めてしまうのではなく、そういう方でも下から積み上げる過程で人と出会い、交流する中で喜びがあることを気付けるような、大綱がそんなフックやハブになる可能性を感じています。

今は各部署で構築されたものがあるので、横断の調整的なものにならざるを得ないかもしれませんが、積み上げる中でビッグビジョンを示していただき、ありとあらゆる計画がこのままずっといけるとは思わず、どこかで統合しどこかでリデザインをしなくてはならない時期が来るのであれば、大綱の中で静岡市民が生涯にわたってどう幸せになるか、について示してもらいたいです。ぜひ今後磨いていってほしいと思います。

松下委員：

子どもたちが小学校を卒業した後、どのように成長していくのかまでは追っていくことができていないので、元気でやってるかなと話題になることがあります。

今年度、中学校で毎年やっている職場体験で、駒越小の卒業生が来ました。その子どもたちが小学校の頃は駒越小学区にあるあるの「おとなしめ、恥ずかしがり屋で、積極的に大きな声であいさつができない、言われたことは素直でまじめにやるが自分からは計画立ててやるのが難しかった子どもたち」と聞いていましたが、すごく積極的に動く姿を見て、この子どもたちの何がそうさせたのだろう？と考えさせられたことがありました。

卒業生の教育実習生が来た時も、小学校の実習を通して自分たちが教育を受けた時とすごく変わったことに気づき、社会の流れはすごく速いので自分たちも情報をアップデートし、でも全人教育をするという大切なところは変わらないことが魅力的なので ICT 教育をうまく使いながら、ぜひ先生を目指したいと言ってくれた、素敵な子どもたち（もう大人ですが）でした。

また、放課後子ども教室や児童クラブのお手伝いに若者がいるのが気付き、声を掛けたら、こちらも卒業生でした。こちらから見えないところで、社会に出て自分たちの力を発揮している活躍している子どもたちがいるので、その過程が見えないのですが、そこが明らかになりそこに力を入れていければ、もっとこういう子どもたちが増えていくのかな、と思いました。

先ほど不登校の子どもの話がありました。不登校の子どもは増えていますが、学びの場所は学校だけではない、その子にとって安心できる居場所作りをしてあげて、なによりも学びの保証をしてあげることを行っています。ただ、だからといってリモートで授業を受けさえすればいいのではなく、人とのコミュニケーションが大切で社会とのつながりを絶つ

てはいけないので、必ず、少しでもいいから顔を見せてね、と言っています。人とのつながりが大切だと保護者にも話をしながらやっています。そこが生涯の学びにつながっていくのかな、と感じます。

鈴木副委員長：

教育大綱案の3ページの図について、私は教職や公共図書館を目指す学生を教えています。以前は発達段階を考慮して本を選び、提供していくと教えていました。しかし最近、もちろん発達段階も大事だが、個々の発達に合わせて、といわれています。基本方針1の「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す」について、大まかには図のようでもいいが、一人ひとりの状況を考慮して学びの場を提供していかなければと思いました。

オクシズの事業については地域の広域化で、中学校区で小中が統合的に一緒になって教育をしていく、という流れにあると思います。一方で、物理的にもそうだが、広い地域でまとまって教育をどう進めていくのか、関心があります。いろいろ課題もあると思いますが、子どもや放課後の事業としてこういう工夫があるのだな、と勉強になりました。離れた学校同士で学びあうというのはなかなか大変なことかもしれませんが、こういう事業を導入したりテストしたりというのを聞いて非常に期待をしています。

竹川委員：

教育大綱について、(資料1の6、7) 6つの基本方針というのはナンバリングがあるが、「特に重きを置いて実施する12の取組」というのは大綱案の下にある□の部分(資料1別紙4ページから9ページ下)という理解でよいでしょうか。

もう一点、教育大綱の範囲は(資料1の6図) 赤と青であると理解できましたが、教育振興基本計画は緑の部分にあたる、という理解でよいでしょうか。そうすると、この社会教育会議の中では、教育に関わらない部分の生涯学習の政策とか市長部局から出されている指針も協議の対象になっていくと考えたほうがいいのでしょうか。教育に関わるものだけでしょうか。

教育総務課長：

教育振興基本計画は各種政策・個別具体的取組の層にあるもので、教育大綱のほうが上位計画になります。「社会教育」は範囲が広いので、生涯学習も含めた広い範囲での議論をお願いできればと思っています。

赤堀教育長：

本来であれば、生涯学習も含めて社会教育委員会議で議論をすべきもので、これまでもそのようにしてきました。しかし、従来の教育委員会の事務については、現在、生涯学習

やスポーツ振興などは教育委員会から市長に補助執行をしてもらっていて、実行部隊は向こうにある状況です。正直、社会教育委員会議で生涯学習の具体的な計画や施策について、そこまでの議論はできないかもしれませんが、大きな方向性はこの中で議論していきたいな、と思っています。そういった社会教育委員会議の考え方、思いというのを市長部局で受け止めてもらって、咀嚼するのは市長部局であると思うが、そんな形で進めていくことになると思います。

山本委員：

基本方針5の重点的な取り組みについて、リスキリングやリカレント教育は大事ですが、実学だけでは人は生きていないので、それだけに限るとするのは個人的にご勘弁いただきたいです。一人ひとりが哲学者で一人ひとりが自分のために生きているので、ちょっと別の言葉選びをしていただければ、と思います。

角替委員長：

生涯学習と社会教育をどういうふうに考えるか、という概念上の整理は大変だと思います。たまたま今回、社会教育委員長を拝命されたが、生涯学習推進審議会の会長も兼ねているので、ぜひこの会議でこれは生涯学習だから違うとかではなく、これに関してはこういう考えがある、というのを委員の方に出していただいて、横の接続ができればと私としてもお役に立てるかなと思いました。委員の方々も意見を出していただいて、それが言いっぱなしにならないのかなと思いますので、今後も自由活発な議論をお願いします。

以上

会議録署名人 **山本 由加**